

入札公告

平成22年7月30日

支出負担行為担当官
神奈川労働局総務部長 高瀬 憲一

次のとおり一般競争入札に付します。

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成22年度下半期（平成22年10月～平成23年3月）民間委託による就職支援セミナーの業務委託

(2) 調達件名の仕様等

民間委託による就職支援セミナーの業務委託に関する仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行場所 神奈川労働局総務部長指定の場所

(4) 履行期限 仕様書による。

(5) 契約期間 平成22年10月1日から平成23年3月31日

2 入札方法

電子入札方法により行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、別に指定する様式により発注者に申し出た場合に限り、紙入札方法に変えることができる。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）。

また、予決令第71条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者でないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）。

(ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ウ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(オ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 労働力需給調整に係る法令等の重大な違反がないこと（労働者派遣事業の適正な運営の確保

- 及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（以下「労働者派遣法」という。）第 6 条第 1 号及び第 2 号に該当しないこと。法人にあっては、以上のほか、その役員のうち同条第 1 号及び第 2 号に該当する者がいないこと）。
- (3) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）若しくは労働者派遣法（第 3 章第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反した日から 5 年を経過しない者でないこと。
 - (4) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納があった場合に、その日から 2 年を経過しない者でないこと。
 - (5) 本事業その他の就職支援に関する事業の適正かつ確実な履行が図られなかった者、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 62 条及び第 63 条に定める雇用安定事業及び能力開発事業（平成 19 年 4 月 22 日以前については、改正前の雇用保険法第 62 条から第 64 条に定める雇用安定事業、能力開発事業及び雇用福祉事業）に係る不正を行った者、国、地方公共団体若しくは特別の法律により設立された法人でその業務が国の事務と密接な関連を有するものによる不利益処分を受けた者等であり、それぞれの処分等の日から 3 年を経過しない者であって、本事業を実施する者として著しく不相当であると支出負担行為担当官が判断する者でないこと。
 - (6) 関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 8 条に規定する「親会社」、「子会社」、「関連会社」及び当該事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいう。）が(2)から(5)に該当しない等であるために本事業を実施する者として不相当であると、支出負担行為担当官が判断する者でないこと。
 - (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく一般事業主に係る雇用率（1.8%）以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること。また、常用労働者数が 300 人以下であって、雇用率未達成の事業主については、障害者の雇入れに関する計画を提出し、雇用改善を図っていると支出負担行為担当官が判断する者であること。なお、常用労働者数が 55 人以下の事業主については、本要件は適用しない。
 - (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (9) 入札に参加する時点で、平成 22・23・24 年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「B」「C」「D」等級に格付けされ、「関東・甲信越」地区の競争参加資格を有している者であること。
 - (10) 就職支援に関する事業（必ずしも職業紹介事業の実績を要しない。）に係る実績を過去 3 年以上有する者であること。
 - (11) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (12) 説明会に参加し、かつ平成 22 年 8 月 20 日（金）17 時 00 分までに入札参加証明書（電子入札システムによりがたい者については「電子入札案件の紙入札方式による参加申請書」及び入札参加証明書）及び仕様書に定める書類を添えて入札参加申込を行うこと。また開札後の神奈川労働局職業安定部職業安定課及び公共職業安定所担当者との事前打合せに、事業担当者とともに、講師及び補助員等が出席できること。
 - (13) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。
 - (14) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分

に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者であること。

(15) 上記(14)の講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられることから常時1名以上派遣出来る体制があること。

(16) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。

4 入札参加申込

(1) 契約条項を示す場所、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

※郵送による交付は行わないため必ず来庁すること。

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階

神奈川労働局総務部総務課会計第2係 精松（アベマツ）

電話 045-211-7350 内線6022

※仕様書等は、平成22年7月30日（金）～8月12日（木）の間、
交付する。

(2) 入札説明会の日時及び場所

日 時 平成22年8月13日（金） 13時30分

場 所 横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル4階

神奈川労働局分庁舎会議室

※必ず出席することとし、1社2名を上限とする。仕様書等の交付を受けた者のみ
出席を認める。

(3) 入札参加証明書等提出期限及び場所

①電子入札による参加の場合

平成22年8月20日（金）17時00分までに「入札参加証明書」を電子入札システムにより提出すること。

②紙入札による参加の場合

平成22年8月20日（金）17時00分までに「電子入札案件の紙入札方式による参加申請書」及び「入札参加証明書」を神奈川労働局総務部総務課会計第2係に提出すること。

※①及び②共に、平成22年8月20日（金）17時00分までに以下に列記する書類を持参により提出すること（電子入札による参加の場合においても持参とする）。

- ・入札参加申込書
- ・会社概要
- ・就職支援に関する事業実績を過去3年以上有することを証明できるもの（例：契約書等の写し）

※書式は任意。「会社概要」に含まれていれば省略して差し支えない。

- ・セミナーの内容及び時間割等が明確に記載された計画書（案）（セミナー運営手順を示したスタッフ用マニュアル等を含む）
- ・セミナーの主となる講師、その他講師を行うことが確定している者の「講師プロフィール」及び資格取得の確認できるもの（試験合格証書等）のコピーと講師、補助者一覧

- ・テキスト（案）（作成の途中である場合は、作成案など内容が確認できるもの）
 - ・法令の遵守に関する申出書
 - ・誓約書
 - ・障害者の雇用状況に関する報告書（添付書類：障害者雇用状況報告書（平成22年6月1日現在））
- ※法定雇用率が未達成の場合は、障害者の雇入れに関する計画書も提出すること。
- ・労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険に係る保険料領収証書等の写し（直近2年間分）

・平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し

※電子入札による参加の場合は、電子入札システムにて提出も可とする。

以上、全ての提出書類の内容を審査し、平成22年8月25日（水）までに入札書等提出の可否を通知する。

5 入札書の受領（電子入札及び電子入札案件に係る紙入札参加事業者共通）

①電子入札による参加の場合

平成22年8月25日（火）9時00分～平成22年8月30日（月）17時00分までに電子入札システムにより提出すること。

※委任状の提出は郵送でも可とする。

②紙入札による参加の場合

日 時 平成22年8月25日（火）9時00分～平成22年8月30日（月）17時00分

場 所 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階

神奈川労働局総務部総務課会計第2係

※入札書等の提出を可と判断された事業者分のみ受領する。また、代理人が入札に参加する時は、代表者の委任状も併せて提出すること。

6 開札

日 時 平成22年8月31日（火） 9時30分

場 所 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階

神奈川労働局 大会議室

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告及び仕様書に定める書類等を指定する期限までに

提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の記載金額について

入札は、総価で行う。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、仕様書に基づく6か月分の開催経費とし、開催に係る会場使用料及び設備使用料を除いた金額を記載すること。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

また、予定価格の制限に達した価格の入札がない時は、再度の入札を行う。再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は原則として2回を超えないものとする。（即ち入札の上限回数は3回までである）

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

(10) その他

詳細は仕様書による。